

平成29年度 第2回小出警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年9月21日（木）午後1時30分から午後3時30分まで		
開催場所	小出警察署講堂		
出席者	委員 (定数6人)	横山会長 瀧澤副会長 桑原委員 酒井委員 佐藤委員 平井委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	岡村署長 寒河江次長 警務課長 生活安全課長 交通課長 警備課長	計6人

管内の治安情勢

署長から、平成29年8月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 交通死亡事故抑止対策

(1) 関係機関と連携した抑止対策

死亡事故が発生した管内2か所の現場において、道路管理者である地域振興局、魚沼市と地域代表者で合同実査を実施した。その結果、「横断歩道の移設と強調化」、「路面標示による注意喚起」、「防犯灯の設置」等の各種施策を講ずることが決定した。（9月末完成）

(2) 魚沼市、交通安全協会との連携

ア ヤングドライバー実技講習会の開催

7月3日、魚沼中央自動車学校において、高齢者に次いで事故発生率が高い「若者運転者」を対象とした交通安全講習会を開催し、シミュレーター装置による模擬運転や自動車学校コースでの実技講習を行った。

イ 「死亡事故多発警報」発令時の対策

7月11日、本年初の「死亡事故多発警報」の発令を受け、管内スーパーマーケットにおいて、買物客に対しマスコット・夜光反射材・ちらしを配布して事故防止を呼び掛ける広報を実施した。

ウ 家庭訪問指導と「道の駅」での広報

7月24日、伊米ヶ崎地区約200世帯、大白川地区約100世帯に対し、家庭訪問による交通安全指導と広報を実施し、また、道の駅「鏡が池」において、利用客に対し、交通事故防止を図るための安全指導を行った。

エ 交通安全ゲートボール大会の開催

7月27日、広神野球場において、事故発生率が最も高い高齢者に対し、交通死亡事故抑止対策の一環として「交通安全ゲートボール大会」を開催し、交通安全意識の高揚を図った。

(2) 事故多発路線、時間帯における街頭活動の強化

午後4時から午後6時までの夕暮れ時間帯において、国道を中心とする幹線道路における赤ランプ等の街頭広報、駐留警戒等の各種活動を強化した結果、全時間に占める夕暮れ時間帯の事故発生割合が減少するなど、一定の効果があつた。

(3) 死亡事故に直結する危険違反の指導取締り強化

「交差点関連違反」、特に横断歩行者妨害等の交通違反取締りを強化した結果、前年同期に比べ、交通死亡事故の発生件数を減少させることができた。しかし、その反面死者数と負傷者数が増加するなど、1件の事故で複数人が死傷する傾向があることから、今後は速度違反の取締りのほか、シートベルト関連の指導取締りを強化するなど「被害の軽減」を図る対策を講じる必要がある。

2 特殊詐欺被害防止対策

(1) 検挙活動の推進

検挙活動の推進については、事件発生時の早期手配、署員の大量投入による検挙活動、だまされたふり作戦等を推進する旨説明したが、前回の協議会以降届出のあつた2件については、既に現金を振り込んだ後の届出であつたことから、これらの検挙活動を行うに至らなかつた。

(2) 被害防止対策の強化

ア 高齢者を中心とした被害防止教室等の推進

- ・ 7月24日と8月2日、特殊詐欺被害防止推進員により、管内の老人クラブ約60人に対し、寸劇及び偽電話体験等により特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- ・ 8月1日、日頃から各家庭や事業所への訪問販売を行っているヤクルト販売魚沼センター従業員に対し、特殊詐欺の現状や被害防止策の講話を実施し、訪問先での特殊詐欺被害防止広報に対する協力依頼を実施した。

イ 水際対策の推進

・ 窓口研修会の実施

7月12日、新潟県信用組合小出郷支店において、同支店及び堀之内支店職員を対象に特殊詐欺被害防止研修会を実施した。

・ 窓口対応訓練の実施

9月19日、塩沢信用組合小出郷支店において、高額の現金を引き出そうとしている高齢者に対する声掛け・対応訓練を実施した。

ウ 被害状況等の情報発信

- ・ 郵便局と協働したかもめーるによる広報の実施

小出郵便局と協働して、暑中見舞いのかもめーるはがきを販売するに際し、市内の協賛企業を募り、手口や対処方法についてイラストで紹介するはがきを1,500通作成して郵送し、特殊詐欺被害防止の広報を実施した。なお、この際、飲酒運転防止のかもめーるはがきについても2,200通作成して郵送し、併せて広報を実施した。



- ・ 新聞報道等による広報の実施
6月28日、市民に対し、新聞報道などにより、「訴訟取り下げ名目」による被害額550万円の特殊詐欺被害の発生を広報し注意の呼び掛けを行った。
 - ・ 運転免許証返納者等に対する広報
運転免許証の返納に訪れる高齢者や家族に対し、ちらしを配布して特殊詐欺の手口や実態の広報を実施した。
 - ・ 所管区広報紙による広報の実施
「交番だより」等の所管区広報紙に、特殊詐欺の認知状況や手口を掲載して広報を実施した。
 - ・ 各種会合や巡回連絡における講話、ちらしの配布
各種会合、巡回連絡において、特殊詐欺の被害実態等について講話やちらしを配布しての広報を実施した。
- エ 特殊詐欺被害防止推進員との連携による啓発活動
前述のとおり、特殊詐欺被害防止推進員と連携して老人クラブの会合等において、寸劇や偽電話体験を行い、被害防止に対する啓発活動を行った。

4 前回諮問等に対する意見、要望についての取組

タクシー等乗車時のシートベルトの着脱依頼

- ・ 貴重な意見であり、早速管内バス会社1社とタクシー会社2社に対し指導及び協力依頼を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 交通死亡事故抑止対策

(1) 関係機関と連携した抑止対策

ア 事故発生現場における各種施策を実施する。

イ 魚沼市、交通安全協会と連携した事故防止の呼び掛けを行う。

(2) 事故多発路線、時間帯における街頭活動の強化を実施する。

(3) 死亡事故に直結する危険違反の指導取締りを強化する。

2 特殊詐欺被害防止対策

(1) 検挙活動の推進

- ア 事件発生時にタクシーや公共交通機関等に対し早期手配を行う。
- イ 認知時、署員の大量投入による現場検挙活動を実施する。
- ウ だまされたふり作戦を推進する。

(2) 被害防止対策の強化

- ア 高齢者を中心とした被害防止教室を推進する。
- イ 水際対策の推進を図る。
- ウ 被害状況等の情報発信を行う。
- エ 特殊詐欺被害防止推進員との連携による啓発活動を推進する。

諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 交通死亡事故抑止対策について

(1) 最近は大きな事故が無いように感じるが、いかがか。

- 重大な事故は発生していませんが、9月に入り発生件数が増加傾向であることから、街頭活動の強化を図っていきたいと考えています。

(2) 昨年稲刈りの時期に、路上に駐車されたトラクターに車両が衝突した死亡事故があったが、そういった農機具を扱う農家に対する注意喚起も必要ではないか。

- 先日、農機具を扱う農家等の会合に出席し、事故防止の指導を実施、整備不良の軽車両も多いことから併せて注意、指導を行いました。

2 特殊詐欺被害防止対策について

(1) 高齢者に対する直接の呼び掛けも重要であると思うが、これからは孫世代、子供世代に呼び掛けを行い、おじいちゃん、おばあちゃんに注意を促すのも良いのではないか。

- 最近では子供世代に田舎のおじいちゃん、おばあちゃんに電話を掛けて声を聞かせようという取組を企業でやっているところもあり、警察としてもそのような機会があれば併せて実施していきたいと考えています。

(2) これだけ報道や警察から特殊詐欺について広報されているのに、なぜ発生するのか不思議ではないか。

- 銀行の窓口でいくら説明されても、また警察官が臨場して説明してもまだだまされていることを信じない人がいます。なぜだまされるのか、皆同じように不思議に思っています。

(3) 県外では「だまされたふり作戦」に便乗した犯行もあったようで、ここまで来たかと驚いている。

- 県内ではその様な手口はまだ発生していませんが、警察官をかたる事案は発

生しており、注意を呼び掛けています。また、最近では「架空請求詐欺」が増えており、防犯教室等では不審電話はすぐに切るよう指導していますが、なかなかできないということでした。

対策として、通話録音装置の貸出しや、電話機製造会社に録音機能装置付きの電話機の製造を依頼し普及を図っています。

答申

小出警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があった。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 横断歩道で、片方が止まり、反対車線の車が止まらずに通過するのをよく見掛ける。歩行者が事故に遭う可能性が高いと思うが、警察ではどのように考えているか。
○ 実際に交通事故の発生があることから取り締まりを強化していきたい。
- 2 安全運転管理者の講習等で指導をしてほしい。
○ 10月に安全運転管理者講習があるので、その際に改めて指導します。
- 3 早めのライト点灯についても呼び掛けてほしい。
○ あらゆる機会を通じて指導していきたいと思います。
- 4 先日、管内の駐在所の近所で泥棒があったが、駐在所員が来ていなかった。駐在所の存在価値がなくなるし、本署と駐在所の連携がないように感じるがいかがか。
○ 受持ち責任があり、管内で発生した事件・事故等には勤務中であればほとんどに臨場することとなっており、不在の場合は書類等で把握できるように連携を図っています。
- 5 米泥棒の発生する時期であるが、取締りの強化とミニ広報紙等で積極的な広報をお願いしたい。
○ 現在、熊の出没と併せ米泥棒についても広報紙を作成中です。ここはブランド米のある地域で狙われやすいことから、鍵の掛かる場所での保管等、注意を呼び掛ける予定です。
- 6 湯之谷地区の小学校が移転し、通学路が大きく変わったが、警察から見てどう感じるか。
○ 小学校の移転に伴い、付近一帯の30キロ速度制限規制を行い、付近住民からは

好評を得ています。心配なことは、道路が広く大型トラックの通行が増えたことです。県の調査結果によっては、通学時間帯の取締りを検討しています。

その他

協議会開催後、代表者会議における報告内容の検討を行った。

【協議会開催状況】

